授業科目名： 社会科公民科指導法Ⅳ	教員の免許状取得のための 必修科目(中学校)・ 選択科目(高等学校)	単位数： ２単位	担当教員名：手島　純 担当形態：単独
実務内容 （実務家教員の場合）	本科目は学校現場に則した学修内容であり、学校現場経験のある教員により、実践的な視点を中心にレポートや科目修得試験指導を行う。		
科　目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校社会及び高等学校公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		

「学位授与の方針」との関係

・共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現の専門的知識を生かし、狭い専門領域を越えて統合しようとする意志を持つこと。

・共生社会創造の目的のために、絶えず学び続ける意欲を持つこと。

授業の到達目標及びテーマ

（１）高等学校学習指導要領における「目標」に依拠しつつ、公民科の「公共」「倫理」「政治・経済」の基本的事項について説明できるようにする。

（２）高校公民科において「主体的・対話的で深い学び」を展開できるようにする。

（３）当教科の特性に応じた情報機器及び教材の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる。

授業の概要

公民科の歴史的変遷を踏まえつつ、指導法の今日的確立を目ざす。主に「公共」成立の経緯を理解させ、授業実践へと発展できるようにする。また、共生の視点で授業を組み立て、「主体的・対話的で深い学び」を展開できるようにする。

授業計画

第１回：学習の目的：公民科指導法における教育目標、育成について

第２回：「高等学校学習指導要領」社会科改訂の変遷について

第３回：学習指導要領における当該科目の目標、内容及び内容の取り扱いについての変遷について

第４回：学習評価の歴史的変遷について（評価の方法の推移）

第５回：学習指導案の作成における課題について

第６回：授業づくりの設計・比較について

第７回：情報機器及び教材の効果的活用法について

第８回：「主体的・対話的で深い学び」における「深い学び」とは何かについて

第９回：授業づくり①－公共的分野の指導法

第１０回：授業づくり②－倫理的分野の指導法

第１１回：授業づくり③－政治・経済的分野の指導法

第１２回：授業づくりの留意点について

第１３回：授業の学問領域との関係について）

第１４回：学問領域の考察から学習指導への還元について

第１５回：授業改善について（まとめ）

定期試験

教科書 　手島純編（2022）『社会科・地歴科・公民科指導法』星槎大学出版会 　文部科学省「高等学校学習指導要領」（平成 30 年） 　文部科学省「高等学校学習指導要領解説　公民編」（平成 30 年）
参考文献 　手島純（2014）『高校教師が語る　16 歳からの哲学』彩流社
学生に対する評価 　レポート評価（５０％）、科目修得試験（５０％）の割合で総合して評価する。